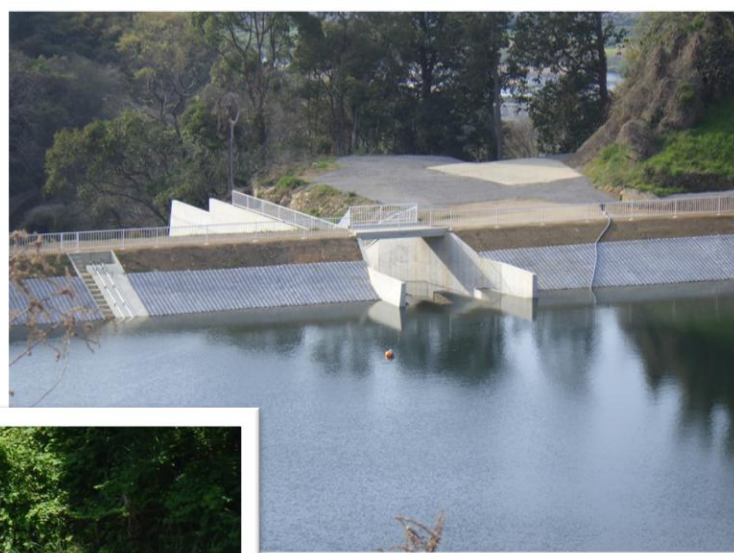


2026

わかやまの農業農村整備

～農業王国わかやまの産地を支える基盤づくり～



和歌山県



はじめに

農業農村整備

農業農村整備とは、安定した農業用水を確保するための用排水路やため池の整備、営農条件を改善するための水田や畑の区画整理、農産物等を運搬するための農道整備、農村の生活環境を改善する農業集落排水整備などを行うことの総称です。

農業生産基盤と農村生活環境の整備を通じて「食料安全保障の強化」「農業の持続的な発展」「農村の振興」「環境と調和のとれた食料システムの確立」「多面的機能の発揮」の実現を図っています。



老朽化したため池の改修



畑地かんがい施設の整備



農産物の輸送を支える基幹農道

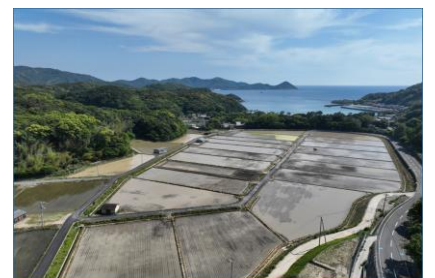
これからの農業・農村振興

令和6年度に食料・農業・農村基本法が改正され、「農地集積に加えて、農地の集約化・農地の適切かつ効率的な利用」や「防災・減災、スマート農業、水田の畑地化も視野に入れた農業生産基盤の整備、老朽化への対応に向けた保全」等が基本的農業施策として明記されました。また、改正後の同法の方向性に即して、土地改良法も「土地改良区が地域の関係者と連携して行う土地改良施設及び末端施設の保全に係る制度（水土里ビジョン）の創設」等の改正が令和6年度末に行われたところです。

和歌山県では、人口減少下にある情勢の変化と今後20年を見据えた課題への対応が必要な中、これまで関係者のたゆまぬ努力によって生産性や農村の生活環境の向上が図られ、みかん、うめ、かきに代表される果樹王国を築いてまいりましたが、中山間地など条件不利地が多いため、地域の人口減少とともに農業の担い手の減少や高齢化が進み、農地の耕作放棄も見られるようになるなど厳しい状況におかれています。

このような状況の中、時代の変化に対応した活力ある農業・農村を創出するため、新たな課題に対応した安定的な経営が行える地域のニーズに合った農業を支える基盤づくりと安全・安心で元気な農村づくりを更に進めていくことが大切だと考えています。

そのため県は、改正土地改良法にて新たに創設された「水土里ビジョン」の主旨に基づき、市町村、土地改良区や地域住民と連携し土地改良施設の保全に努めるとともに、「優良な農地づくり」や「収益性の高い生産体制づくり」、及び「災害に強い農山村づくり」に取り組んでまいります。



目次

○ 和歌山県のすがた	1
○ 和歌山県の農業の特徴	2
○ 農業農村整備事業の推進方向	
(1) 施策にかかる長期構想と実施計画(アクションプラン)	5
(2) 施策の展開	
優良な農地づくり	7
収益性の高い生産体制づくり	9
災害に強い農山村づくり	13
国営総合農地防災事業の推進	15
○ 資料編	
農業農村整備事業負担割合一覧表	17
県の予算	19
農業農村整備事業の基盤整備状況	22
和歌山県関係機関位置図	23
和歌山県関係機関連絡先	24
○ 事業地区一覧(別紙)	
位置図	



県の花 うめ



県の魚 まぐろ



県の鳥 めじろ



県の木 うばめがし

和歌山県のすがた

◇ 和歌山県の地勢・風土

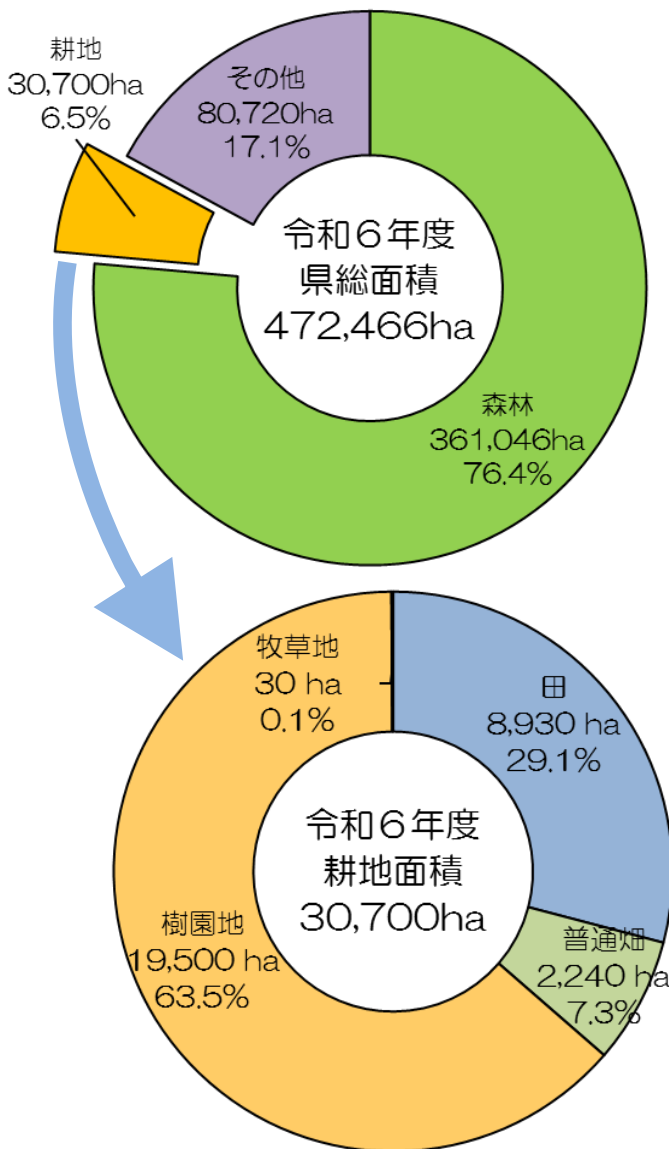
和歌山県は、紀伊半島に位置し、北は大阪府、東は奈良県、東南は三重県に接し、西は紀伊水道をはさんで徳島県と向かい合い、半島の先、串本町潮岬は本州最南端にあたります。面積は472,466haで国土の1.25%を占め、全国都道府県中第30位です。

地勢は大部分が紀伊山地を中心とする山岳地帯で、各河川の流域に平地がひらけています。山々は標高1,000m前後ですが、比較的傾斜の急な山が多く、河川のほとんどはこれらの山々に源を發し、流域をうるおして紀伊水道や太平洋に注いでいます。

海岸線は、和歌山市から新宮市まで648kmに及びリアス式海岸で、黒潮おどる変化に富んだ海岸美を誇っています。

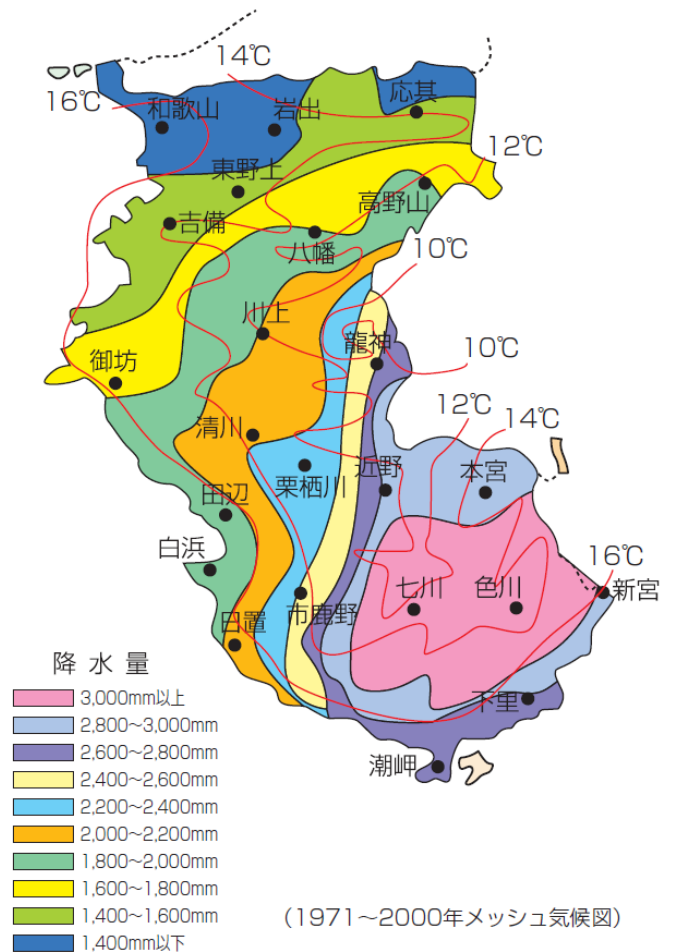
気候は、県北部が日照時間が長く、降水量が少ない瀬戸内気候区で、南部は黒潮の影響を受けて一般に温暖で雨量も多く、いわゆる太平洋側気候を示しています。

土地の利用状況



➤ 耕地面積に占める樹園地の割合が、耕地の半分以上を占めています。

年平均気温・年間降水量



国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」R7.1
農林水産省「耕地面積調査」R6

林業振興課「森林・林業および山村の概況」R6

和歌山県の農業の特徴

◇ 果樹を中心とした多様な農業

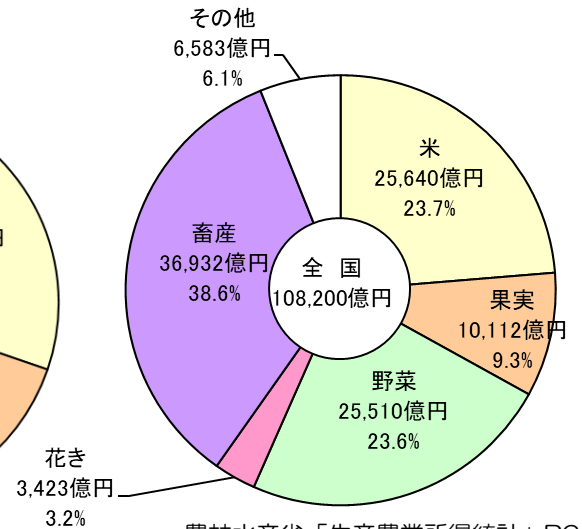
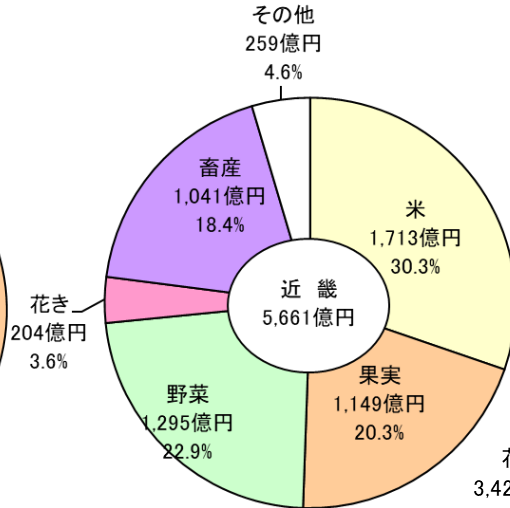
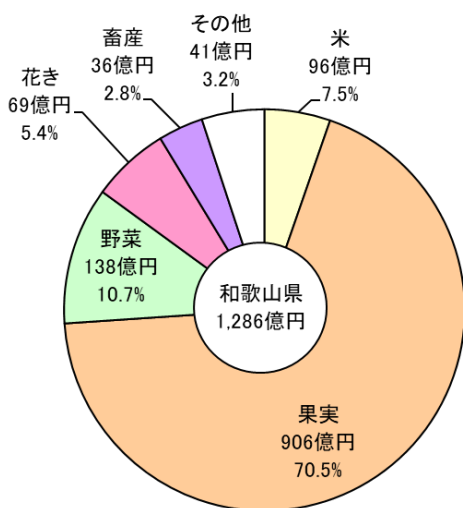
和歌山県では京阪神に隣接した立地条件と冬季温暖な気候条件、山が多い地形を活かした果樹栽培が盛んで、果実の農業産出額は農作物全体の2/3を占めています。

その中でも、みかん、うめ、かき、はっさくは全国1位、キウイフルーツ、いちじくは全国2位の産出額を誇り、まさに『果樹王国和歌山』と呼ぶことができます。

野菜・花きの栽培も盛んで、紀の川流域の平野部ではキャベツ、はくさい、だいこんや、御坊市から印南町にかけての海岸段丘ではエンドウ、すいか、スターチス、カスミソウなどの多種多様な品目の栽培が行われています。

◇ 農業産出額の構成

区 分						近畿 (R6)	全国 (R6)	全国比
	令和4年	令和5年	令和6年	構成比	対前年比			
農業産出額 (単位：億円)	1,108	1,128	1,286	100.0%	114.0%	5,661	108,200	
米	69	60	96	7.5%	160.0%	1,713	25,640	0.2%
果実	752	774	906	70.5%	117.1%	1,149	10,112	7.7%
みかん	292	335	459	35.7%	137.0%			
うめ	190	143	146	11.4%	102.1%			
かき	92	107	102	7.9%	95.3%			
もも	59	52	47	3.7%	90.4%			
はっさく	26	23	34	2.6%	147.8%			
野菜	132	125	138	10.7%	110.4%	1,295	25,510	0.5%
トマト	23	19	18	1.4%	94.7%			
さやえんどう	22	23	20	1.6%	87.0%			
花き	64	71	69	5.4%	97.2%	204	3,423	2.1%
畜産	38	41	36	2.8%	87.8%	1,041	36,932	0.1%
その他	53	57	41	3.2%	71.9%	259	6,583	0.9%



農林水産省「生産農業所得統計」R6

➤ 和歌山県の農業産出額の構成は全国・近畿と大きく異なり、果実の構成比が2/3を占め、果樹農業に特化しています。

和歌山：果実＞野菜＞米＞花き＞畜産

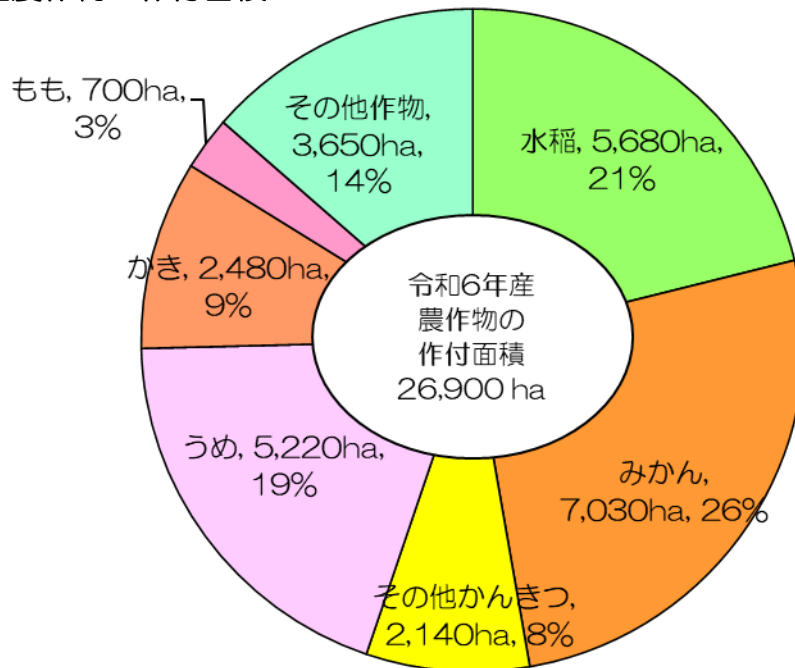
近 畿：米＞野菜＞果実＞畜産＞花き

全 国：畜産＞米＞野菜＞果実＞花き

和歌山県の農業の特徴

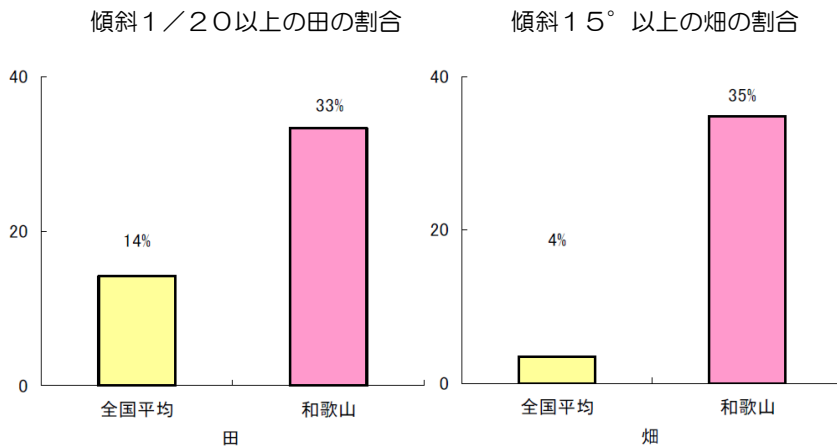
農林水産省「耕地及び作付面積統計」R6

◇ 令和6年産農作物の作付面積



▶ 主要な果樹（みかん、その他かんきつ、うめ、かき、もも）の作付面積が、農産物全体の6割強を占めています。

◇ 農地の傾斜度率



(第4次土地利用基盤整備基本調査)



みかん畑

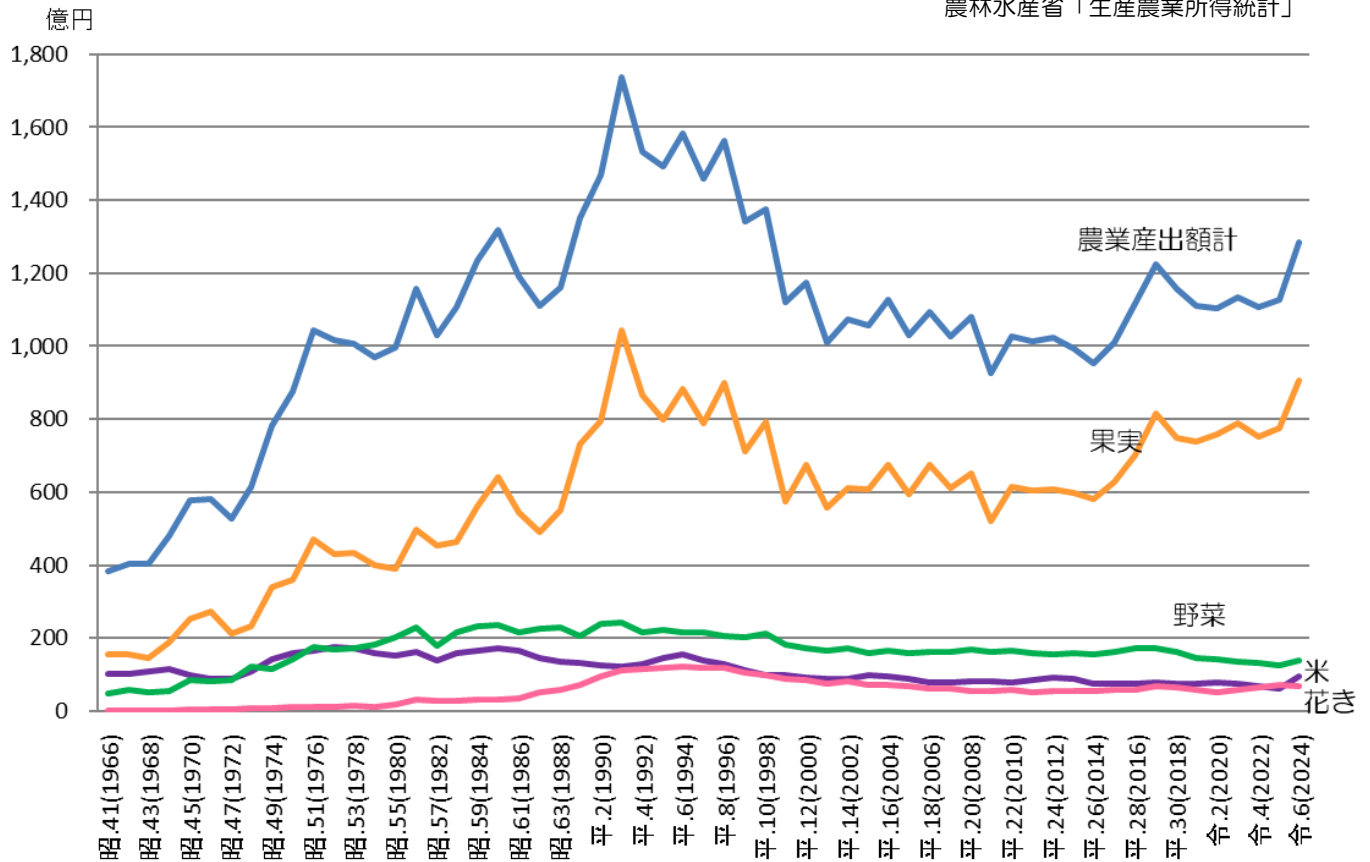


うめ畑

▶ 急傾斜農地が多く、農地集積や経営規模拡大が進みにくい不利な条件の中、地形を活かした特色ある農業が展開されています。

◇ 農業産出額の推移

農林水産省「生産農業所得統計」



➤ 農業産出額は平成3年の1,737億円がピークとなっています。

◇ 本県の主要な農産物とそのシェア (※収穫量ベース)

令和6年 作況調査(果樹・野菜)
令和5年 特産果樹生産動態等調査



うめ (全国1位)
シェア: 58%



かき (全国1位)
シェア: 19%



みかん (全国1位)
シェア: 25%



さんしょう (全国1位)
シェア: 67%



はっさく (全国1位)
シェア: 74%



もも (全国5位)
シェア: 5%



キウイフルーツ (全国2位)
シェア: 16%



グリーンピース (全国1位)
シェア: 41%

和歌山県総合計画(2026～2030)

長期構想

2040年に実現したい和歌山の将来像

「人口減少や気候変動に適応した、持続可能で心豊かな和歌山」
「個人が尊重され、あらゆる分野で個性輝く和歌山」

政策の 6つの柱



1

海外の活力を
取り込む



2

人への投資を
強化する



3

産業の創造力と
生産性を高める



4

つながりを
拡げて、
暮らしを守る



5

誰にでも
居場所がある
社会をつくる



6

安全な社会基盤を
築き、さまざまな
脅威から命を守る

実施計画(アクションプラン)

農業王国わかやまの産地を支える基盤づくり

優良な農地づくり

【施策の目標（2040年にめざす姿）】
農地集積や農業経営の規模拡大により、農業の生産構造が変革し、全国有数の産地が形成されることで、次世代を担う若者にとって、農業が魅力ある職業として選ばれている

【具体対策】
水田や畑のほ場整備、用排水路や農道の整備、水利施設の省力化整備 など



3

収益性の高い生産体制づくり

【施策の目標（2040年にめざす姿）】
多様化する消費者ニーズに対応した付加価値が高い青果物や加工品を国内外に供給することで、収益性の高い農業が実現するとともに、温暖化や人口減少に対応した産地づくりや環境と調和した持続可能な農業が進んでいる

【具体対策】
水利施設の保全更新（水利用の効率化・高度化）、水利施設の管理体制強化
中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、中山間ふるさと・水と土
保全対策、世界・日本農業遺産 など

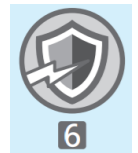


3

災害に強い農山村づくり

【施策の目標（2040年にめざす姿）】
流域のあらゆる関係者で治水対策に取り組む「流域治水」への転換などにより、コスト抑制と施設の適切な整備を両立し、住民の安全が確保されている

【具体対策】
ため池防災工事やため池廃止、排水施設整備（排水機能の強化）、農地・農業用施設
災害復旧 など



6

農業の持続的発展と農村の活性化に向けて

歳出 6,695百万円（令和8年度当初予算＋令和7年度国補正予算）

優良な農地づくり

優良農地の確保と集積・集約化

歳出 1,811百万円

果樹をはじめとする安定的な農業経営を維持するため、働きやすい農地の整備や農業水利施設の省力化を推進し、将来にわたって優良農地を確保します。

◆主要事業

農業用水利施設の省力化の推進

歳出 478百万円

畑地帯総合整備事業…2地区

中山間総合整備事業…1地区

区画拡大、農道・水路整備等による営農効率向上

歳出 1,249百万円

中山間総合整備事業…6地区

その他 歳出 84百万円

収益性の高い生産体制づくり

土地改良施設等の生産基盤の保全管理

歳出 1,775百万円

土地改良施設の機能を維持強化するため、農業水利施設等の効率的な更新・高度化を進めるとともに、地域ごとに農業水利施設の保全管理に関する議論を進めることで、維持管理体制の強化を推進します。

本県のほぼ全域が中山間地域であり、農地保全や集落機能を維持するため日本型直接支払制度を活用するとともに、多様な組織等の農業生産活動への参画を推進します。

◆主要事業

農業用水利施設の管理合理化

歳出 429百万円

水利施設等保全高度化事業…3地区

日本型直接支払制度

歳出 1,201百万円

中山間地域等直接支払…23市町(R7実績8,045ha)

多面的機能支払…25市町(R7実績8,722ha)

農業水利施設の長寿命化

歳出 105百万円

基幹水利施設ストックマネジメント事業

…1地区

中山間ふるさと・水と土保全対策（基金）

歳出 36百万円

農業遺産活用

歳出 4百万円

災害に強い農山村づくり

農村・農業用施設の安全・安心度の向上

歳出 3,109百万円

農山村地域で安全に暮らせるよう、周辺区域に被害を及ぼす恐れのあるため池の改修、農業利用されていないため池の廃止を推進するとともに、近年多発している集中豪雨等に伴う湛水被害の軽減に取り組みます。

◆主要事業

ため池防災工事等の実行

歳出 2,932百万円

県営ため池等整備事業…44地区（うち新規9地区）

ため池調査事業

・事業計画策定…6地区

・劣化状況・豪雨耐性評価…4地区

団体営ため池等整備…20地区

整備…7地区 廃止…13地区

用排水施設等整備

歳出 124百万円

ため池等整備事業(用排水施設)…2地区

その他 歳出 53百万円

施策の展開

優良な農地づくり

働きやすい農地づくり

農業後継者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加に対して、農業を将来にわたり継続していくためには、規模を拡大できる環境を整えるとともに、営農の省力化が可能な農地に整備することにより、担い手をはじめ、多様な農業者が農業を継続できるようにすることが重要です。

県は、区画整理や農道、用排水路の整備等を実施することで、農業の省力化、低コスト化など働きやすい農地をつくり、担い手への農地の集積・集約化により、効率的な農業経営を促進します。

また、きめ細かな基盤整備を実施または支援することで、多様なニーズに沿った農地づくりを推進します。



区画整理、農道・用排水路の整備

区画整理による基盤整備

◇県営中山間総合整備事業

農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業・農村の活性化を図ることを目的として、営農の省力化と低コスト化が可能な農地とするため、区画整理による農地の整形・拡大や農道、水路の整備といった農業生産基盤等の整備を総合的に実施します。

(令和8年度実施地区)

別院野尻地区(海南市)、尼寺地区(紀の川市)、久志・中志賀地区(日高町)、小浦地区(日高町)、佐井地区(日高川町)、潤野地区(古座川町)

きめ細かな基盤整備

◇農業基盤整備促進事業

農地の区画狭小、排水不良、農業用水の不足等地域が有する課題の解決に向け、地域の実情に応じた迅速かつきめ細かな農地・農業水利施設等の整備を行います。

◇団体営農地耕作条件改善事業

農業経営基盤強化促進法に規定する地域計画を策定した区域において、農地中間管理機構による担い手への農地集積や高収益作物への転換を図るため、市町などが行う多様なニーズに沿ったきめ細かな耕作条件の改善にかかる基盤整備等を支援します。

(令和8年度実施地区)

志賀2期地区(日高町)、西ノ地地区(印南町)

◇県単小規模土地改良事業

市町などが実施する国の採択基準に満たない小規模な農道、かんがい排水施設、給水スタンド、ほ場など農業生産基盤の整備や、ため池等の保全や安全対策、廃止などの防災対策を支援します。また、住民参加による簡易な整備も支援します。

畑地かんがい施設の省力化整備

農業水利施設の効率的な整備や長寿命化対策に加え、パイプライン化等による畑地・樹園地の高機能化や水利用の効率化・水管理の省力化を図ることで、農業の高付加価値化や高収益作物の導入、農業経営の効率化、担い手への農地集積・集約化等を推進します。



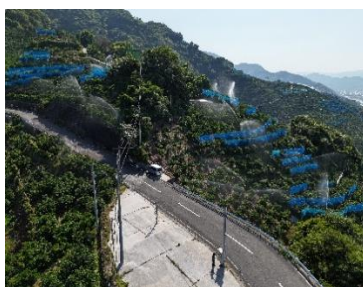
緩傾斜化による樹園地の区画整理



スプリンクラーの整備



畑地かんがい施設の整備



樹園地のかん水状況

樹園地の省力化整備

◇県営畑地帯総合整備事業

畑地帯において、効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、畑地かんがい施設などの用排水施設や農道、区画整理といった農業生産基盤の整備を総合的に実施します。

(令和8年度実施地区)

川口地区(有田川町)、日向地区(田辺市)

◇県営中山間総合整備事業

農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業・農村の活性化を図ることを目的として、営農の省力化と低コスト化が可能な農地とするため、農道、水路の整備といった農業生産基盤等の整備を総合的に実施します。

(令和8年度実施地区)

田殿2期地区(有田川町)

◇団体営農業水路等長寿命化事業

農業水利施設の長寿命化に資する補修等きめ細かなハード対策や実施計画策定等のソフト対策を支援します。

(令和8年度実施地区)

畑垣内地区(広川町)、段地区(広川町)、吉備2期地区(有田川町)

収益性の高い生産体制づくり

農業用水の安定供給

農業水利施設は、安定的な用水の供給や排水など農業生産基盤を支えるだけでなく、地下水のかん養や湛水被害の軽減、農村の景観形成、生態系の保全などの多面的機能を発揮している社会資本となっています。

県が造成した基幹水利施設の多くは、昭和40年代までに集中的に整備されており、機能を維持し農業用水の安定供給を図るうえで、老朽化対策が大きな課題となっています。

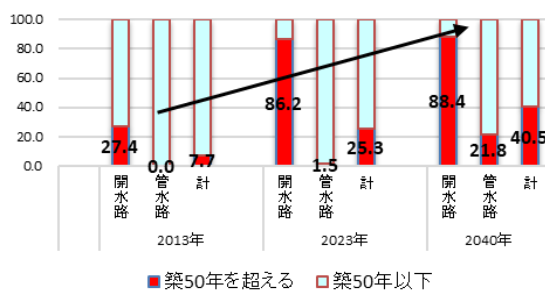
そこで、基幹水利施設については、機能診断による機能保全計画に基づき、施設の劣化状況を把握して更新、長寿命化対策などを計画的に行うとともに、市町などが実施する機能診断や長寿命化対策などを支援することで、農業用水の安定供給を図ります。

県営造成基幹水利施設

水路	頭首工	揚水機場	排水機場	樋門	水槽
750km	11基	76基	4基	86基	156基



築50年を超える基幹水利施設(2013年⇒2040年)



また、施設の単純更新のみならず、地域の状況に応じて自動化、電動化、省エネ化など施設の高度化を推進することで、営農にかかる労力の軽減や管理の省力化を図ります。



取水ゲートの遠隔操作



ゲートの電動化



農業水利施設の長寿命化に向けた補修・更新整備

◇基幹水利施設ストックマネジメント事業

機能保全計画に基づき、老朽化した基幹水利施設の補修・更新工事を実施し、長寿命化を図ります。

(令和8年度実施地区) 河南地区(和歌山市)

営農労力の軽減や管理省力化に向けた整備

◇県営水利施設等保全高度化事業

農業水利施設の整備に加え、施設のパイプライン化・自動化・電動化等による水利用の効率化や水管理の合理化・省力化に向けた整備等を行います。

(令和8年度実施地区) 川辺町周辺地区(日高町、由良町、印南町、日高川町)
鉢巻2期地区(日高町)、印南2期地区(印南町)

水利施設の管理体制強化

水土里ビジョンの策定及びビジョンに基づく保全の取組実行は、水利施設の管理体制強化につながる有効なツールの一つです。
20年先の地域の農業水利施設等を適切に保全していくための将来像を皆で考えましょう！

水土里ビジョンとは

本県では農家の高齢化や都市化・混住化による受益面積の減少に伴う賦課金の減少や、施設の老朽化が進む中で施設管理費が今後増嵩する見込みであることなど、改良区運営に対する課題が山積しています。

上記の課題に対応するには、将来にわたって地域の農業水利施設を適切に保全していくための将来像を関係者で共有し、保全取組を推進する体制の構築が必要です。

令和7年4月に施行された、改正土地改良法において、土地改良区や市町村などの関係者が連携して将来の保全体制を構築する制度として「水土里ビジョン」が位置づけられました。

県としては、同ビジョンの策定および保全取組に対して、行政（県・市町村）と改良区が一体となって推進することが重要と考えており、積極的に策定の支援を行っていく方針です。

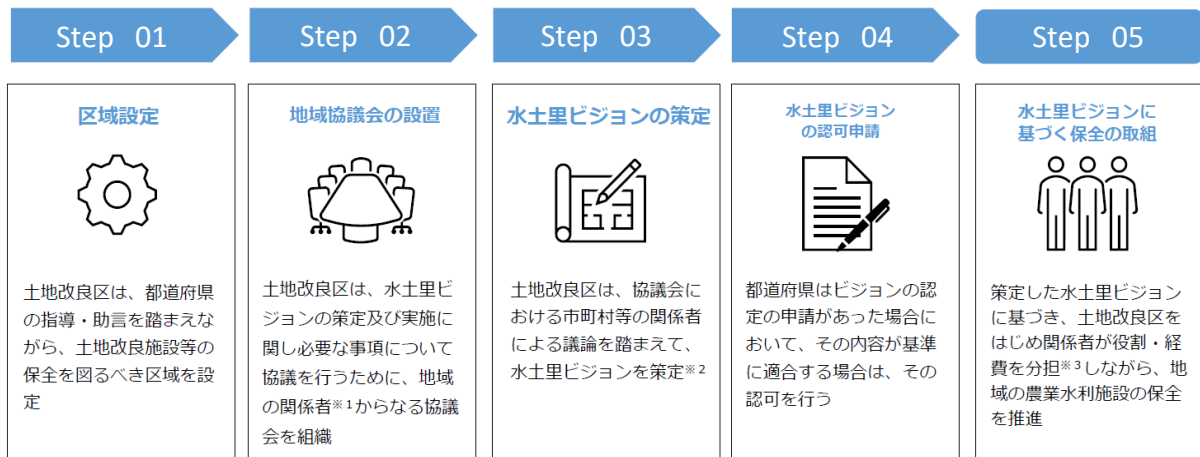


水土里ビジョンの目的



将来にわたって地域の良好な営農環境を維持・確立

策定の手順



- ※1：施設管理者（水利組合、自治会など）や関係市町村、その他の関係者（多面活動組織など）等を想定
 ※2：水土里ビジョンの策定は任意であり、地域の実情に応じて必要性を判断
 ※3：水土里ビジョンは役割分担等に変更が生じる場合等において、必要に応じ変更することが可能

策定支援事業

土地改良区機能強化支援事業（R7～R11まで）

《事業主体》土地改良区 《補助率》定額（1ビジョン当たり300万円を上限）

《補助対象経費》水土里ビジョンの策定に必要な経費を支援

- ・施設諸元や、耐用年数診断のための調査
- ・施設諸元データの電子化等
- ・運営に係る掛増し事務補助（臨時職員等）
- ・会議室の借上げ
- など

日本型直接支払制度の活用

農業・農村が持つ『多面的機能（国土保全、水源のかん養、生態系や景観の保全など）』の維持・発揮を図るため、「日本型直接支払制度」を活用することで農業者の活動を支援しています。

●多面的機能支払



農地維持のための草刈り



長寿命化活動
（水路の補修）



体制づくりに向けた話し合い



鳥獣害対策技術の展示会

●中山間地域等直接支払

多面的機能支払

農地、用排水路の草刈りなどによる保安全管理や、施設の更新といった地域の共同活動を支援します。

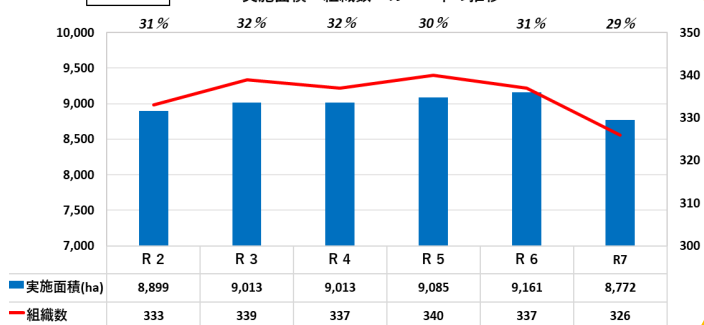
地域での活動が継続できるように、組織の体制強化に向けて、民間企業など多様な人材との連携を推進しています。



マッチングサイト「つながっちゃ〜る」
URL : <https://wakayama-tamen.com/>



カバー率 実施面積・組織数・カバー率の推移



中山間地域等直接支払

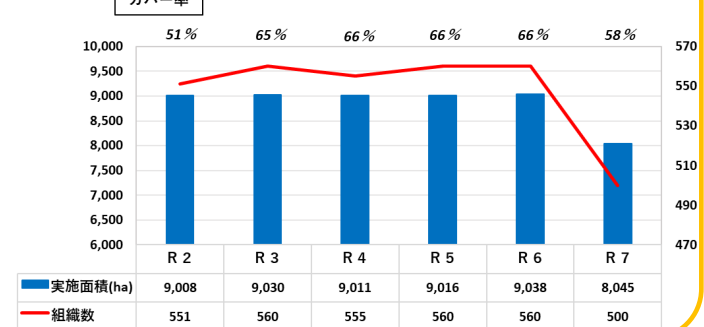
農業生産条件が不利な中山間地域等において、平地との格差を補正して、農業生産活動が継続できるように支援を行っています。

スマート農業の導入や、活動を継続できる体制づくりなど、地域農業の発展に資する取組を推進しています。



スマート農業（ドローンによる防除）

カバー率 実施面積・組織数・カバー率の推移



中山間ふるさと・水と土保全対策（基金）

農業農村活性化支援モデル

過疎・高齢化による「むら機能」の低下を解決するため、農地等の保全や地域活性化に繋がるモデル的な活動を募集し、事業として実施しています。

休耕地を活用した、地域の特産物であるブドウハゼの栽培拡大を目的とした企画です。地元農家だけではなく、地元の高校生も収穫体験に参加し、地域コミュニティの活性化を図ります。



収穫体験

都市住民ボランティア援農体制モデル

都市住民及び学生の援農ボランティア活動によって関係人口の創出・拡大を図り、地域への継続的な援農体制のモデル構築を目指しています。

また、参加者に農地保全への取組を理解してもらうことも目的としています。



ボランティアによる援農活動

地域資源の活用

「棚田・段々畑」や「農業遺産」などの地域資源を保全・活用し、地域の課題解決や元気な地域づくりのための様々な活動に取り組むとともに、田園回帰志向の高まりや貢献する場所を探す都市住民、企業など多種多様なプレーヤーと協働する「にぎやかな過疎」を目指します。

棚田・段々畑

棚田・段々畑は、洪水や土砂崩れを防ぎ、多様な生き物を守るだけでなく、美しい原風景の形成が図られ、農業体験や心の安らぎの場としても活用できます。県内には5地域が棚田地域振興法に基づく「指定棚田地域」に指定され、美しい棚田を活用した振興活動計画に基づく事業実施を支援しています。

つなぐ棚田遺産 ～ふるさとの誇りを未来へ～

棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価し、国民の皆さまに、棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層のご理解とご協力をいただくことを目的として、改めて優良な棚田を認定する取組が「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～（ポスト棚田百選）」です。



芋谷の棚田



中田の棚田



杉野原の棚田



沼谷「天空の棚田」



久野原の棚田



上湯・あらぎ島



沼の棚田・段々畑



色川の棚田群

和歌山県では8つの棚田地域が認定されています。

農業遺産

農業遺産は、社会や環境に対応しながら継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、農業生物の多様性などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業を営む地域を認定する制度です。




世界農業遺産
(令和7年8月認定)
有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム
(有田・下津地域)

日本農業遺産
(平成31年2月認定)
下津蔵出しみかんシステム
(下津地域)






日本農業遺産
(令和3年2月認定)
聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム
(高野・花園・清水地域)



世界農業遺産
(平成27年12月認定)
みなべ・田辺の梅システム
(みなべ・田辺地域)



日本農業遺産
(令和3年2月認定)
みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム
(有田地域)



農業遺産の魅力

- ✓ 認定された地域では、概ね100年以上もの間、脈々と受け継がれてきた伝統的な方法で農業・林業・漁業を営んでいます。これらの伝統的な農林水産業は、地質の気候、地形、歴史的背景などに育まれて形成されたもので、独自性が高く、その地域固有の食文化や風土・風景を生み出しています。
- ✓ 農業遺産は、農林水産業の営みそのものであり、社会的、経済的、生態学的な変化に適応しながら進化を続ける「生きている遺産」です。

災害に強い農山村づくり

農村地域の防災減災

農村地域の安全・安心を確保するため、農業用ため池の改修や排水施設整備等に取り組んでいます。

ため池防災工事等の推進

農業用ため池の改修

【令和8年度実施地区】奥山池地区（海南市）他43地区

全国には、約15万箇所の農業用ため池が存在し、このうち和歌山県には、4575箇所の農業用ため池が存在しています。和歌山県では、頻発する豪雨災害や近い将来の発生が想定される東南海・南海地震等による被害の発生が危惧される中、将来の自然災害に備えて農業用ため池の整備による災害に強い農山村づくりに取り組んでいます。

農業用ため池の防災工事においては、堤体・取水施設・洪水吐など、全ての構造・機能を対象にした《全面改修》に加えて、地域の実情を踏まえ、主に豪雨（洪水）に対する安全性の向上を目的とした洪水吐等を改修する《部分改修》を取り入れ、《全面改修》と《部分改修》の両輪でのため池の安全性の向上に取り組んでいます。



《全面改修》
(堤体・洪水吐・取水施設等整備)



《部分改修》
(洪水吐・緊急放流施設整備)

農業用ため池の廃止

【令和8年度実施地区】岩倉池地区（田辺市）他14地区

農地に水を供給する役目を終えた農業用ため池は、堤体を開削し、貯水機能を廃止することで、決壊の危険を無くしています。

県では、市町や地元が費用を負担する必要のない国庫補助事業を活用した農業用ため池の廃止を推進しており、地域の安全性確保に取り組んでいます。



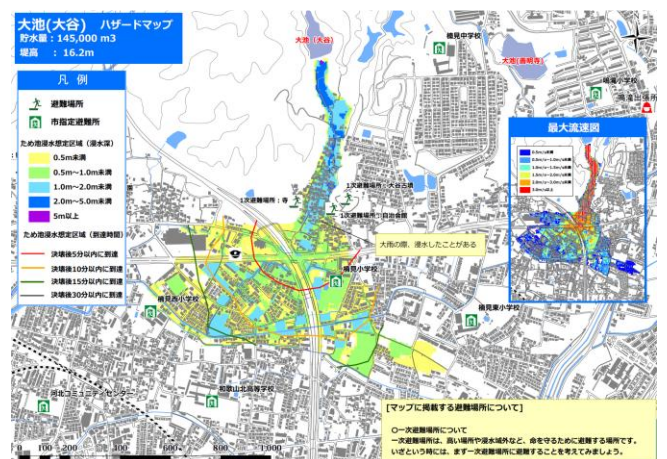
堤体をV字形にカットし、貯水できないようにする廃止工法

ため池ハザードマップ

下流に人家や公共施設等が存在する『防災重点農業用ため池1853箇所』を対象に、災害時等の被害を軽減するため、ため池ハザードマップの活用を推進しています。

ハザードマップに示された浸水想定範囲や深さなどの情報をはじめ、有事の際の避難場所を予め確認し、日常の防災意識を高めるとともに地域の防災・減災に寄与することを目的として取り組んでいます。

【県内市町のため池ハザードマップ作成率100%】



農業用ため池の管理保全に関する取組

◇和歌山県ため池サポートセンター

ため池管理者などからの電話による問合せや現地での相談対応、研修会開催による維持管理に要する知識習得などの取組で支援しています。
また、防災重点農業用ため池を対象に、適切に管理されているかをパトロールし、指導や助言を実施しています。

◇「出張！県政おはなし講座」ため池の役割

学生を対象とした学習会において、ため池の役割や多面的機能などを説明し、農業用ため池の重要性について理解を深めるとともに、転落事故防止の啓発も実施しています。



排水施設整備(排水機能の強化)

【令和8年度実施地区】前田地区（紀の川市）

流域の開発（宅地化）、都市化の進展に伴う流出形態の変化や流出量の増加による農地・農業用施設、宅地・公共施設等への湛水被害を防止・軽減するため、排水機能の強化を推進しています。【国営事業と一体的に効果発現・排水機場新設による洪水時強制排除】



湛水被害



排水機場（ポンプ設備、樋門、導水路・排水路など）



農地・農業用施設の災害復旧

◇果樹園の災害復旧

異常な天然現象で発生した農地や農業用施設の被災について、一日も早い営農再開への支援に取り組んでいます。傾斜が20度を超える急傾斜地の被災箇所において、通常、国庫補助対象外となっていますが、本県では、みかん・うめ・かき・さんしょう・キウイフルーツ・はっさくは、国庫補助対象として認められています。

◇災害時における市町村間の連携強化

災害発生後の被害調査などの各種業務について、県内市町村間での人的援助により、円滑な災害復旧を図るため、「農地・農業用施設災害復旧事業における市町村間の連携強化に関する申し合せ事項」を作成しました。



農地（樹園地）被害・復旧



農業用施設（農道）被害・復旧

国営総合農地防災事業の推進

○和歌山平野地区

【背景】

和歌山市、岩出市、紀の川市に広がる和歌山平野では、国営十津川紀の川土地改良事業（昭和27年度～昭和59年度）等により農業用水路が整備され、その施設は安定した農業用水を供給するとともに、地域の排水の受け皿も兼ねていました。

しかし、都市化や流域開発等により農地が減少したため、農地での一時的な雨水の貯留や地下浸透の効果が減少したことから、近年多発している集中豪雨時には十分な排水ができず、農業用水路から水があふれる事態が頻繁に発生しています。

そこで、地域の総合的な排水対策の一環として、農地の被害軽減を目的とする農林水産省所管の国営総合農地防災事業「和歌山平野地区」が平成26年度に事業着手されました。

◇ 多発する豪雨災害



H23.9.1～4 台風12号
排水機での排水が追いつかず、
道路へ越水した排水路（紀の川市）



H29.10.20～23 台風21号
排水機での排水が追いつかず、土のう
により道路への越水を辛うじて防いで
いる（紀の川市）



H24.6.21～22 集中豪雨
和田川流域での広範囲な冠水（和歌山市）

◇ 対策状況



令和6年度供用開始した七瀬排水路放流工
（和歌山市） 令和6年5月放流状況



令和6年度完成の大溜池
（紀の川市）



令和6年度供用開始した名草排水機場
（和歌山市）

紀の川中下流域の 総合的な排水対策

- ◎ **農業用排水施設の整備**
- 紀の川の治水対策（国土交通省）
 - ・岩出・藤崎頭首工の狭窄部対策
 - ・鴨居樋門（七瀬川合流点）の改築
- 中小河川の改修（県）
 - ・和田川、七瀬川、住吉川等の改修
- 下水道の整備（市）
 - ・和田川流域の雨水貯留管 等

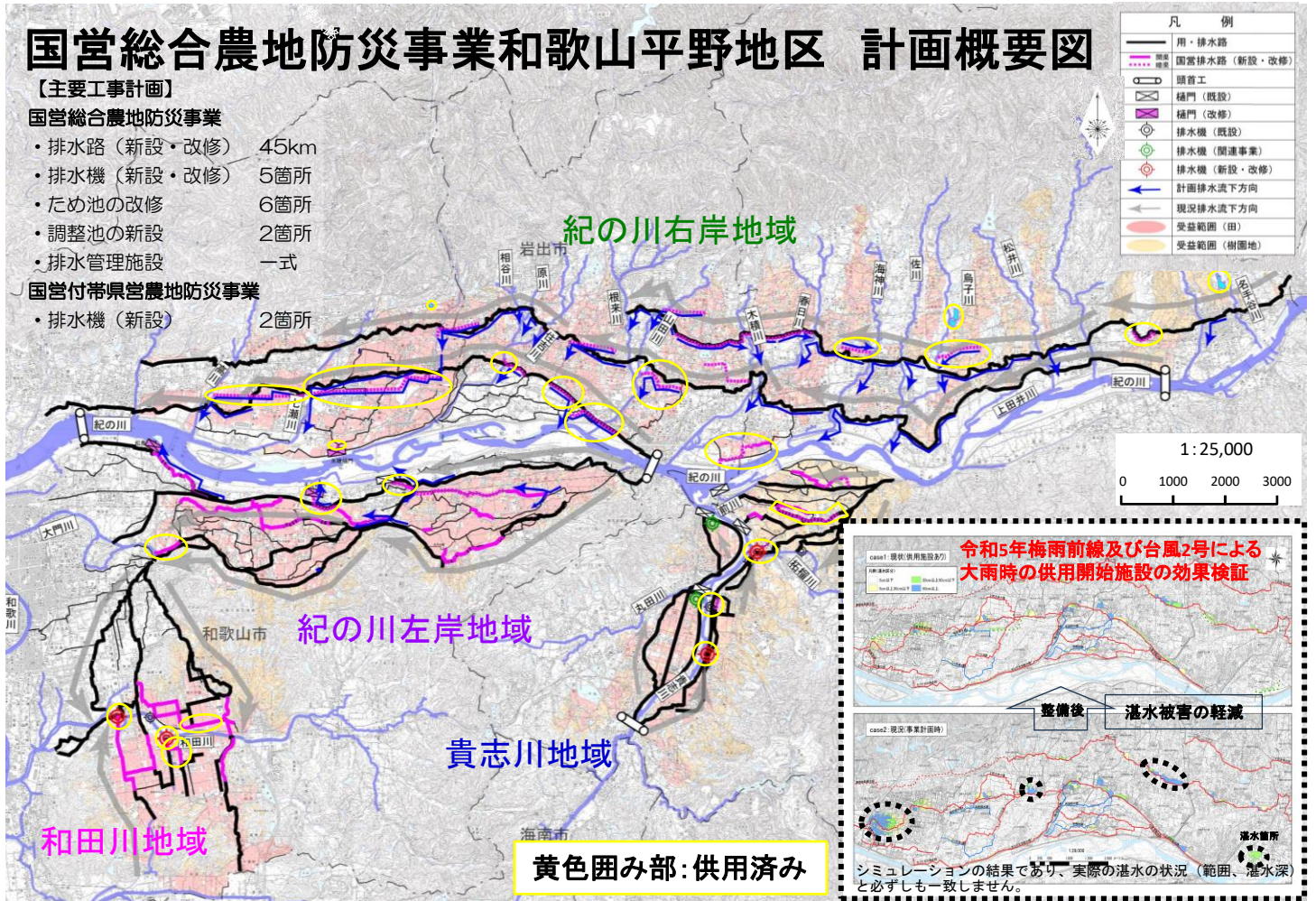
国営総合農地防災事業 和歌山平野地区

- 関係市 和歌山市、紀の川市、岩出市
- 受益面積 4,306ha
- 事業工期 平成26年度～令和10年度（予定）
- 総事業費 643億円（令和8年度時点）
- 事業主体 農林水産省（近畿農政局和歌山平野農地防災事業所）
- 整備水準 10年確率降雨に対応（3日連続雨量254mm）
- 事業目的 農業用排水施設の機能回復
農業生産の維持及び農業経営の安定化

国営総合農地防災事業和歌山平野地区 計画概要図

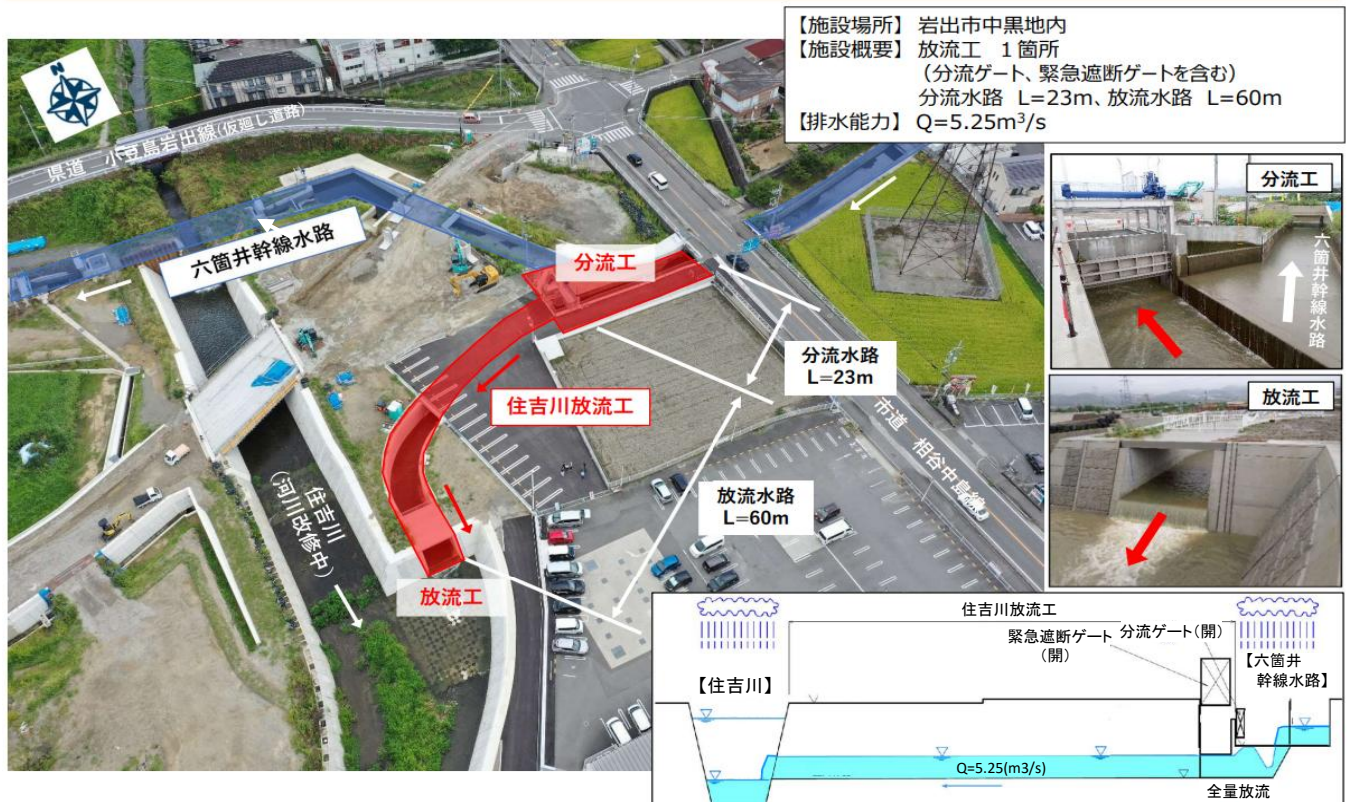
【主要工事計画】

- 国営総合農地防災事業**
- ・排水路（新設・改修） 45km
 - ・排水機（新設・改修） 5箇所
 - ・ため池の改修 6箇所
 - ・調整池の新設 2箇所
 - ・排水管理施設 一式
- 国営付帯県営農地防災事業**
- ・排水機（新設） 2箇所



令和6年度に完成した施設の紹介:六箇井水路(住吉川放流工)

河川への放流工を新設し、六箇井幹線水路から住吉川へ全量排水することで 六箇井幹線水路からの溢水被害の軽減を図ります。



【資料編】 県営農業農村整備事業 負担割合一覽表

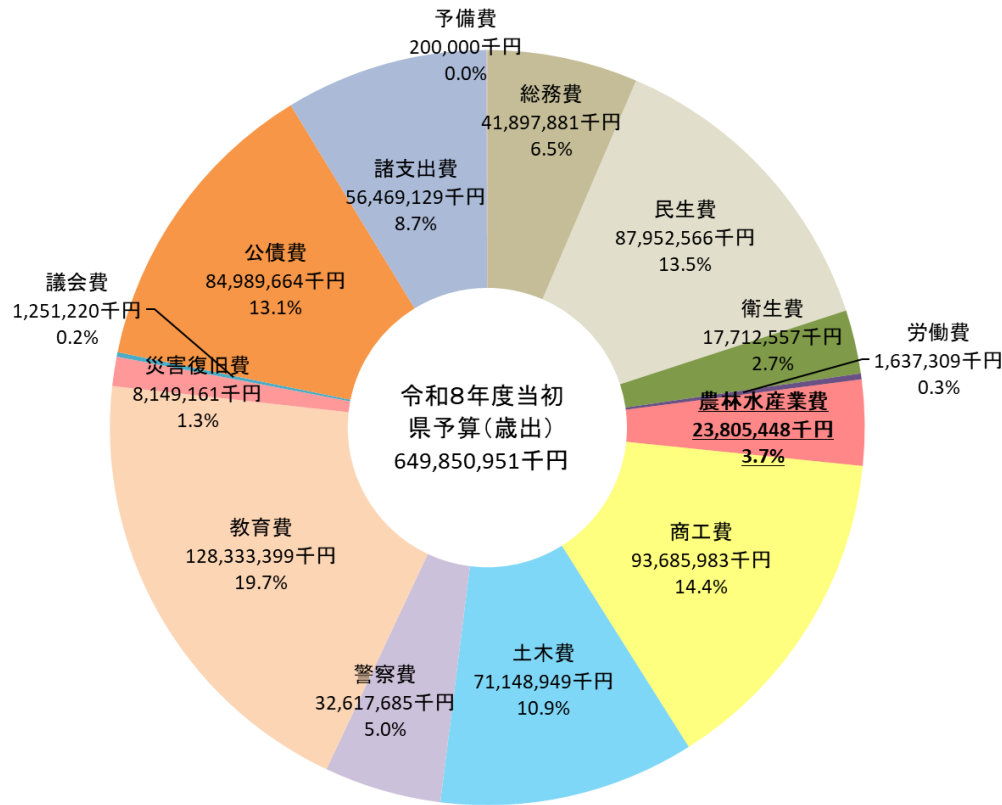
事業名			負担割合			備考			
国の事業名	県の事業名	事業の細分	国	県	その他				
農業競争力強化基盤整備事業									
農業競争力強化農地整備事業	県営中山間総合整備事業	経営体育成型	55	30	15				
		中山間地域型	55	30	15				
農地中間管理機構関連農地整備事業	県営中山間総合整備事業		62.5	30	7.5				
水利施設等保全高度化事業	県営畑地帯総合整備事業	基幹水利施設 ストックマネジメント事業	基幹水利施設保全型(保全計画)	50	50	0			
		基幹水利施設保全型(対策工事)	50	25	25				
		簡易整備型(中山間以外)	50	25	25				
		簡易整備型(中山間)	55	25	20				
県営水利施設等 保全高度化事業	県営畑地帯総合整備事業	実施計画策定事業	100	0	0				
		国庫補助和歌山市のみ50%							
農業水路等長寿命化・防災減災事業	県営水利施設等 保全高度化事業	長寿命化対策(中山間以外)	50	25	25				
		長寿命化対策(中山間)	55	25	20				
		長寿命化対策(調査計画等)	100	0	0				
	農村地域エコエネルギー導入プロジェクト	長寿命化対策(実施計画策定)	100	0	0				
国営造成水利施設保全対策	国営造成水利施設保全対策		50	25	25				
農業基盤整備促進事業 農地耕作条件改善事業	県営農業基盤整備促進事業	中山間	55	25	20				
		中山間以外	50	25	25				
県営中山間総合整備事業	県営中山間ほ場環境整備事業	生産基盤整備	55	30	15				
農山漁村地域整備交付金	農業生産基盤整備事業	農地整備事業	県営中山間総合整備事業	耕作放棄地型	55	30	15		
		水利施設整備事業	県営畑地帯総合整備事業	基幹水利施設 ストックマネジメント事業	基幹水利施設保全型(保全計画)	50	50	0	
				基幹水利施設保全型(対策工事)	50	25	25		
				県営水利施設等 保全高度化事業	管理省力化施設整備事業(中山間以外)	50	25	25	
					管理省力化施設整備事業(中山間)	55	25	20	
		地域用水環境整備事業	農村地域エコエネルギー導入プロジェクト	地域用水環境整備事業	50	未定	未定		
		農村集落基盤再編・整備事業	県営中山間総合整備事業	一般型	(農業生産基盤整備)	55	30	15	
					(農業生産基盤整備以外)	55	0	45	
				生産基盤型(農業生産基盤整備)	55	30	15		
		農業基盤整備促進事業	県営農業基盤整備促進事業		55	25	20		
海岸保全 施設整備 事業	津波・高潮危機管理対策 事業	津波・高潮危機 管理対策緊急事業	50	50	0	農村振興局所管海岸保全区域内の 海岸保全施設等に限る。			
地方創生道整備推進交付金	県営農道整備事業	広域農道	50	39	11				
農山漁村振興交付金	県営中山間 ほ場環境整備事業	生産基盤整備	55	30	15				
		生産基盤整備以外	55	0	45				
農村地域 防災減災 事業	用排水 施設等 整備	ため池整備事業 (一般整備型)	ため池等整備事業	中山間	55	35	10	農業用ため池の変更に限る	
			ため池等整備事業	その他	50	40	10	農業用ため池の変更に限る	
		ため池整備事業 (地震・豪雨対策型)	ため池等整備事業	中山間	55	40	5	部分改修に適用	
				その他	50	45	5	部分改修に適用	
		防災重点農業用ため池緊急整備 事業(一般整備型)	ため池等整備事業	中山間又は緊急性が高いもの	55	35	10	農業用ため池の変更に限る	
				その他	50	40	10	農業用ため池の変更に限る	
		防災重点農業用ため池緊急整備 事業(地震・豪雨対策型)	ため池等整備事業	中山間又は緊急性が高いもの	55	40	5	部分改修に適用	
				その他	50	45	5	部分改修に適用	
		農業用河川工作物等 応急対策事業	ため池等整備事業 (河川応急)	大規模(総事業費1億以上)	55	37	8		
				小規模(総事業費5千万以上1億未満)	50	42	8		
				中山間(同上)	55	37	8		
				小規模(総事業費8百万以上5千万未満)	50	32	18		
用排水施設等整備事業	ため池等整備事業 (用排水施設)	中山間(同上)	55	27	18				
		大規模	55	28	17				
		小規模	50	29	21				
地すべり対策事業	地すべり防止対策事業	中山間	55	29	16				
			50	50	0				

【資料編】 団体営農業農村整備事業 負担割合一覧表

事業名			負担割合			備考			
			国	県	その他				
国の事業名	県の事業名		事業の細分						
農業競争力強化基盤整備事業									
実施計画等の策定	農用地等集団化事業		経営体育成促進換地等調整	55	0	45			
農村整備事業									
	農業集落排水施設整備事業		農業集落排水施設の整備・改築	50	0	50	県費は起債の償還に対し翌年度10%交付する		
	計画策定等事業	施設計画策定事業	維持管理適正化計画	定額	0	(残額)			
			機能保全計画策定事業	機能診断調査・最適整備構想策定	定額	0	(残額)		
農山漁村地域整備交付金	農業生産基盤整備事業	農業基盤整備促進事業	団体営農業基盤整備促進事業	中山間	55	5	40		
				中山間以外	50	0	50		
		農村環境計画策定	農村環境計画費		50	0	50		
		実施計画策定	実施計画費、調査設計		50	0	50		
		農村集落基盤再編・整備事業	農村総合整備事業	生産基盤整備		50	5	45	
				住環境基盤整備		50	0	50	
				住環境施設整備		50	0	50	
		集落排水事業	農業集落排水事業	農業集落排水施設の整備・改築	50	0	50	県費は起債の償還に対し翌年度10%交付する	
				機能診断調査・最適整備構想策定	定額	0	(残額)		
		農村集落基盤再編・整備事業	団体営中山間総合整備事業	一般型	(農業生産基盤整備)	55	5	40	
(農村生活環境整備)	55				0	45			
生産基盤型	(農業生産基盤整備)			55	5	40			
農山漁村振興交付金			基盤整備事業	和歌山市	50	0	50		
				和歌山市以外	55	5	40		
			団体営中山間地域果樹農業再生基盤整備事業		55	10	35		
農村地域防災減災事業	用排水施設等整備	ため池整備事業(一般整備型)(地震・豪雨対策型)	団体営ため池等整備事業	中山間	55	5	40		
				その他	50	5	45		
				新設と併せ行う廃止(中山間)	55	未定	45		
				新設と併せ行う廃止(その他)	50	未定	50		
				中山間又は緊急性が高いもの	55	5	40		
				その他	50	5	45		
		防災重点農業用ため池緊急整備事業(一般整備型)(地震・豪雨対策型)		ため池調査事業		実施計画策定、劣化状況評価等	定額	0	0
		農業用河川工作物等応急対策事業		ため池等整備事業(河川応急)		小規模(総事業費5千万以上1億未満)	50	未定	50
						中山間(同上)	55	未定	45
小規模(総事業費8百万以上5千万未満)	50					未定	50		
中山間(同上)	55					未定	45		
ため池緊急防災環境整備		団体営ため池等整備事業		監視・管理体制の強化、緊急的な防災対策	定額	0	0	防災重点農業用ため池に限る、R12まで定額	
				地域防災上のリスク除去(統廃合に伴う廃止)	定額	0	0	防災重点農業用ため池に限る	
土地改良施設PCB廃棄物処理促進対策事業	PCB廃棄物効率処理対策事業			50	0	50			
-			県単小規模土地改良事業	農道整備	0	30	70		
				かんがい排水	0	30	70		
				給水スタンド整備	0	30	70		
				ほ場整備	0	30	70		
				ため池保全	0	30	70		
				危険ため池保全	0	40	60		
				ため池安全対策	0	30	70		
				危険ため池廃止	0	50	50		
				ため池対策促進型事業	0	30	70		
				住民参加型直営施工	0	50	50		
農業基盤整備促進事業 農地耕作条件改善事業			団体営農業基盤整備促進事業	中山間	55	5	40		
			団体営農地耕作条件改善事業	中山間以外	50	0	50		
農業水路等長寿命化防災減災事業			団体営中山間地域果樹農業再生基盤整備事業		55	10	35		
			団体営農業水路等長寿命化事業	中山間	55	5	40		
				中山間以外	50	0	50		
		機能保全計画策定		定額	0	(残額)			
農業水路等長寿命化・防災減災事業	防災減災対策	自然災害対策	団体営ため池等整備事業	中山間	55	5	40		
				その他	50	5	45		
				新設と併せ行う廃止(中山間)	55	未定	45		
				新設と併せ行う廃止(その他)	50	未定	50		
				旧農業用ため池の廃止(中山間)	55	0	45		
				旧農業用ため池の廃止(その他)	50	0	50		
	危機管理対策				危機管理システム等整備	定額	0	0	ため池はR12まで定額、他は定率
					緊急的な防災対策	定額	0	0	防災重点農業用ため池に限る、R12まで定額
	ため池防災環境整備				地域防災上のリスク除去(廃止)	定額	0	0	防災重点農業用ため池に限る、規模に応じ定額上限有
ため池の保全避難対策		ため池調査事業	ハザードマップ	定額	0	0	防災重点農業用ため池に限る、R12まで定額		
多面的機能支払	多面的機能支払			50	25	25			
中山間地域等直接支払	中山間地域等直接支払			50	25	25	和歌山市は各1/3負担		

【資料編】 県の予算

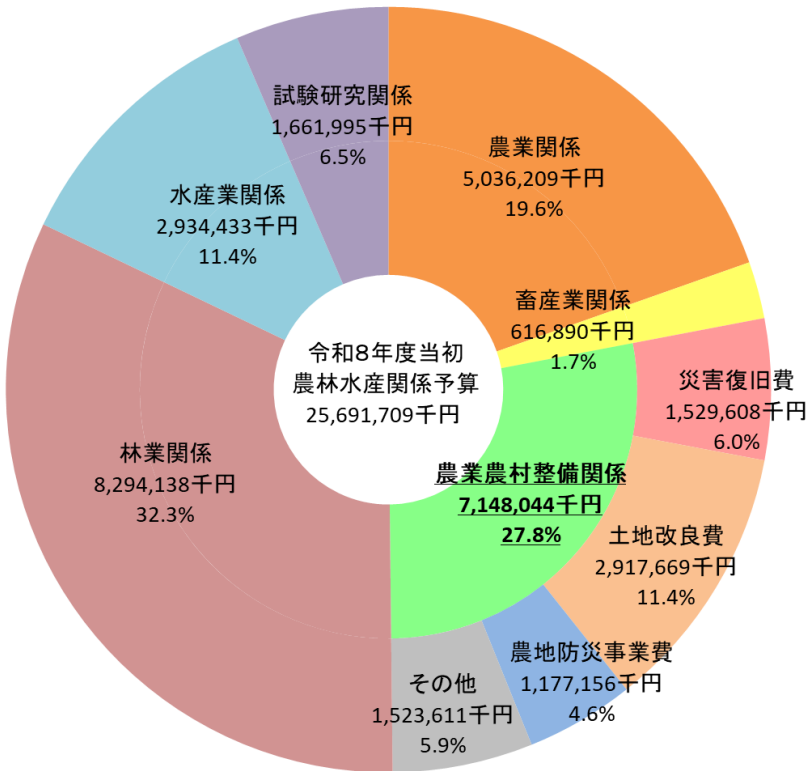
令和8年度 県予算（一般会計 歳出）



令和8年度県予算概要

- 新総合計画の初年度となる令和8年度当初予算は、同計画で掲げる、めざす将来像の実現に向けた6つの政策の柱に準拠し、実施計画【アクションプラン】(令和8年度～令和12年度)を具現化する取組を中心に企画立案・実行
- めざす将来像への道筋を確かなものとするべく、市町村との二層制の柔軟化も含めた広域地方公共団体としての県の役割を強く意識し、「人口減少・超高齢化」「地球温暖化」への対応に主眼を置いた中長期的な対策に着手するなど、未来の県民にも誇れる和歌山の創造に向けて、積極果敢に挑戦。
- 新たな財政需要に必要な予算については、財政危機警報や業務量適正化の観点を踏まえ、事業のスクラップアンドビルドにより対応

農林水産関係予算と農業農村整備事業予算の割合



農業農村整備関係の令和8年度当初予算は約71億円であり、農林水産関係予算約257億円に対する割合は約27.8%となっている。

- ・ 農林水産関係予算は、農林水産業費と災害復旧費（農林関係）の合計。
- ・ 農業農村整備関係の「その他」は、中山間地域等直接支払と職員費の合計。

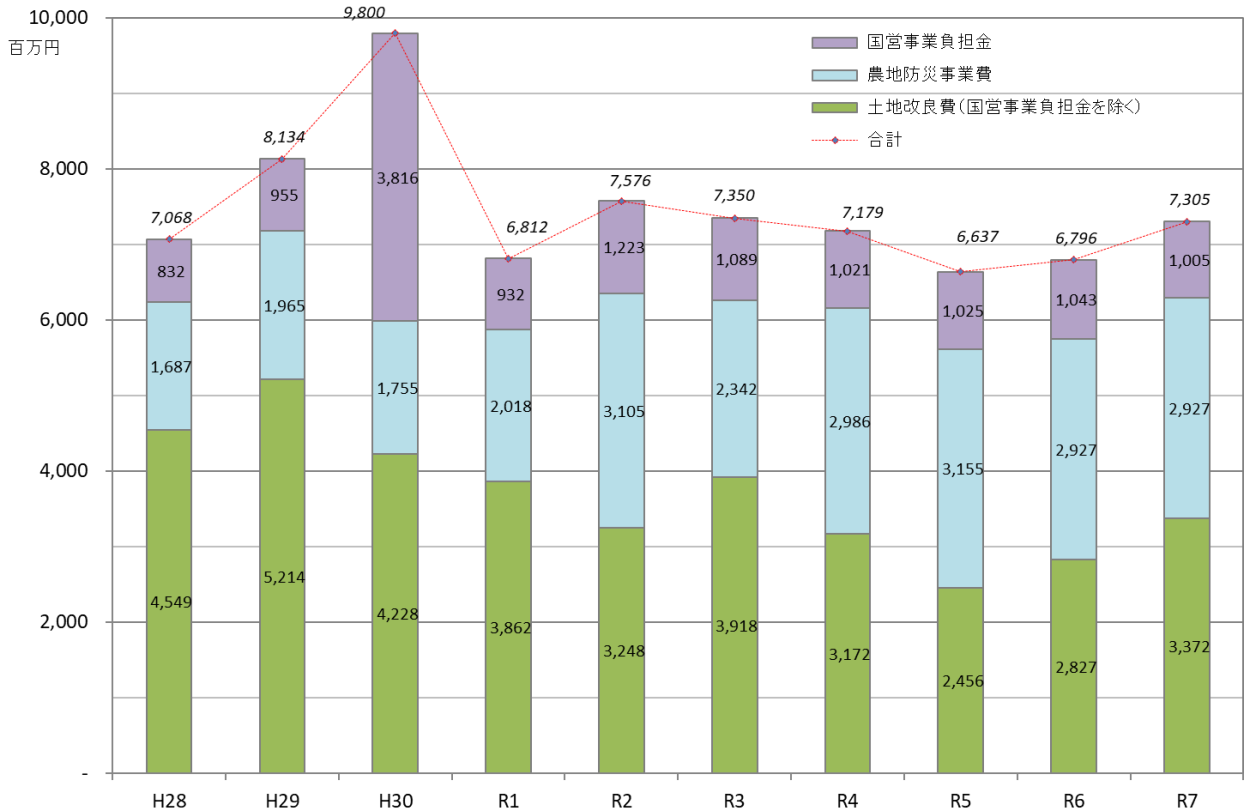
【資料編】農業農村整備関係の事業別県予算一覧表

(千円)

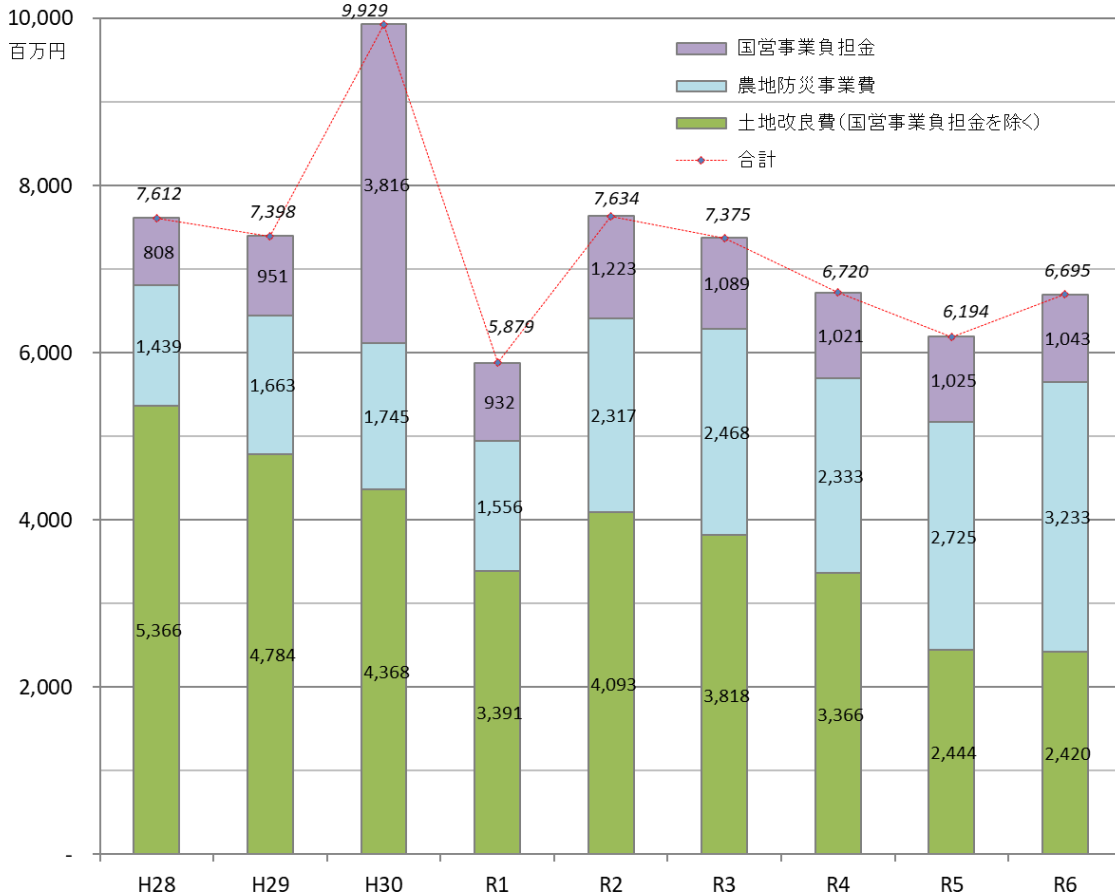
(項) (目) 事業名	令和8年度				令和7年度			
	歳出 予算額	財源内訳			歳出 予算額	財源内訳		
		国庫	その他	一般財源		国庫	その他	一般財源
(項) 農業費	868,043	582,465		285,578	931,620	624,832		306,788
(目) 農業総務費	868,043	582,465		285,578	931,620	624,832		306,788
中山間地域等直接支払	868,043	582,465		285,578	931,620	624,832		306,788
(項) 農地費	4,750,393	1,797,553	444,680	2,508,160	5,407,070	2,212,731	520,236	2,674,103
(目) 農地総務費	655,568			655,568	603,090			603,090
職員費	655,568			655,568	603,090			603,090
(目) 土地改良費	2,917,669	1,038,701	375,359	1,503,609	3,323,280	1,208,510	430,419	1,684,351
【農業農村整備課】	2,917,669	1,038,701	375,359	1,503,609	3,113,280	1,090,510	408,419	1,614,351
土地改良調査					250	250		
土地改良指導	23,800	15,800		8,000	21,603	13,603		8,000
中山間ふるさと・水と土保全対策	36,026		36,026		30,989		30,989	
国営造成施設管理	30,672		3,583	27,089	28,459		3,371	25,088
国営事業等負担金	761,838		4,354	757,484	853,320		6,719	846,601
土地改良計画調査・管理	8,648	3,960		4,688	6,221	1,650		4,571
水利施設管理強化	121,843	61,704	25,838	34,301	129,164	64,983	28,460	35,721
県単土地改良推進調査	32,878		4,742	28,136	31,678		925	30,753
県営畑地総合整備	315,000	165,000	60,000	90,000	210,000	110,000	40,000	60,000
県営中山間総合整備	493,007	263,492	65,180	164,335	532,350	283,875	71,025	177,450
土地改良施設維持管理適正化	67,046			67,046	58,727			58,727
基幹水利施設ストックマネジメント	105,000	50,000	25,000	30,000	44,205	21,050	10,525	12,630
土地改良施設用地譲与・登記促進	6,270			6,270	6,678			6,678
県単小規模土地改良	73,369			73,369	73,485			73,485
工事システム管理	7,730			7,730	4,685			4,685
水土里情報システム管理	1,410			1,410	1,410			1,410
県営水利施設等保全高度化	380,136	152,900	143,836	83,400	461,605	159,500	215,105	87,000
多面的機能支払	333,032	232,872		100,160	345,461	241,901		103,560
県営農業基盤整備促進								
団体営農地耕作条件改善	16,250	14,300		1,950				
団体営農業水路等長寿命化	20,250	18,800		1,450	62,203	56,699		5,504
団体営農業水利施設保全高度化	15,375	15,000		375	15,375	15,000		375
県営土地改良施設突発事故復旧	10,500	5,500	1,300	3,700	10,500	5,500	1,300	3,700
団体営土地改良施設突発事故復旧	6,250	5,500		750	6,250	5,500		750
農業集落排水	32,043	30,518		1,525	114,498	110,999		3,499
農業集落排水(交付金)	10,441			10,441	6,838			6,838
庁舎管理					57,326			57,326
換地処分精算事務	5,500		5,500					
農業水利施設電気料金高騰緊急対策支援金	3,355	3,355						
【道路建設課】					210,000	118,000	22,000	70,000
県営普通農道整備					210,000	118,000	22,000	70,000
(目) 農地防災事業費	1,177,156	758,852	69,321	348,983	1,480,700	1,004,221	89,817	386,662
【農業農村整備課】	1,177,156	758,852	69,321	348,983	1,480,700	1,004,221	89,817	386,662
海岸保全・地すべり防止区域調査管理	12,120		89	12,031	12,520		89	12,431
県営ため池等整備	777,589	405,718	68,732	303,139	870,135	453,843	84,755	331,537
地すべり防止対策					19,757	9,408		10,349
ため池調査	57,683	55,984		1,699	172,509	170,801		1,708
ため池保全体制支援	4,300		500	3,800	4,500		500	4,000
中山間総合農地防災					31,311	16,401	4,473	10,437
団体営ため池整備	325,464	297,150		28,314	369,968	353,768		16,200
(項) 農林水産施設災害復旧費	1,529,608	1,459,550		70,058	2,241,420	2,149,556		91,864
【農業農村整備課】	1,529,608	1,459,550		70,058	2,241,420	2,149,556		91,864
農地災害復旧	759,241	726,831		32,410	1,218,709	1,173,489		45,220
農業用施設災害復旧	770,367	732,719		37,648	1,022,711	976,067		46,644
総合計	7,148,044	3,839,568	444,680	2,863,796	8,580,110	4,987,119	520,236	3,072,755

【資料編】 県予算の推移

県予算の推移（2月補正後・歳出予算額）



県予算の推移（支出済歳出額）



【資料編】 農業農村整備事業の基盤整備状況

農業農村整備事業における基盤の整備率は、畑の農道整備が58.6%、畑地かんがい施設整備が35.4%となっており、区画整理の整備率は、畑が7.2%で、田が18.3%となっています。整備済の農業水利施設については、本格的な保全対策を進めています。

1 畑（果樹園・普通畑）の整備状況

項目 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
畑面積 (ha)	23,600	23,200	22,900	22,700	22,500	22,300	22,200	22,000	21,800
農道整備済面積 (ha)	12,720	12,776	12,777	12,777	12,777	12,777	12,777	12,777	12,777
整備率 (%)	53.9	55.1	55.8	56.3	56.8	57.3	57.6	58.1	58.6
畑地かんがい施設整備済面積 (ha)	7,710	7,710	7,710	7,710	7,710	7,710	7,710	7,710	7,710
整備率 (%)	32.7	33.2	33.7	34.0	34.2	34.6	34.7	34.7	35.4
区画整理済面積 (ha)	1,562	1,562	1,562	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565
整備率 (%)	6.6	6.7	6.8	6.9	6.9	7.0	7.0	7.0	7.2

※農道整備済とは、末端農道が整備された畑

※畑地かんがい施設整備済とはスプリンクラー等の施設が整備されている畑、及び、水源が確保され、必要に応じて散水が可能な畑

※区画整理には農地造成を含む

2 田の整備状況

項目 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
田面積 (ha)	9,740	9,610	9,520	9,460	9,330	9,260	9,160	8,970	8,930
区画整理済面積 (ha)	1,601	1,601	1,601	1,601	1,607	1,613	1,623	1,629	1,635
整備率 (%)	16.4	16.7	16.8	16.9	17.2	17.4	17.7	18.2	18.3

※区画整理には30a未満の小区画を含む

3 土地改良施設の整備状況

項目 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
農業水利施設延長 (km)	682	682	682	682	682	682	750	750	750
保全対策延長 (km)	103	105	110	112	112	113	113	114	114
ため池の箇所数	5,260	5,260	5,260	5,131	5,130	4,984	4,750	4,729	4,723
整備済箇所数	1,300	1,319	1,344	1,359	1,381	1,402	1,415	1,423	1,434
整備率 (%)	24.7	25.1	25.5	26.5	26.9	28.1	29.8	30.0	30.3
農業集落排水整備対象人口 (人)	42,657	41,468	38,952	38,736	37,977	36,275	37,629	36,364	33,206
整備済人口 (人)	41,094	39,456	37,975	37,717	36,944	35,281	36,635	35,452	27,068
整備率 (%)	96.3	95.1	97.5	97.4	97.2	97.3	97.4	97.5	81.5
広域農道整備済延長 (km)	73.6	75.2	75.4	75.8	77.3	77.4	77.7	77.8	77.8

※農業水利施設延長は県営事業以上で造成された幹線施設延長

※広域農道の整備済延長は供用開始済の延長

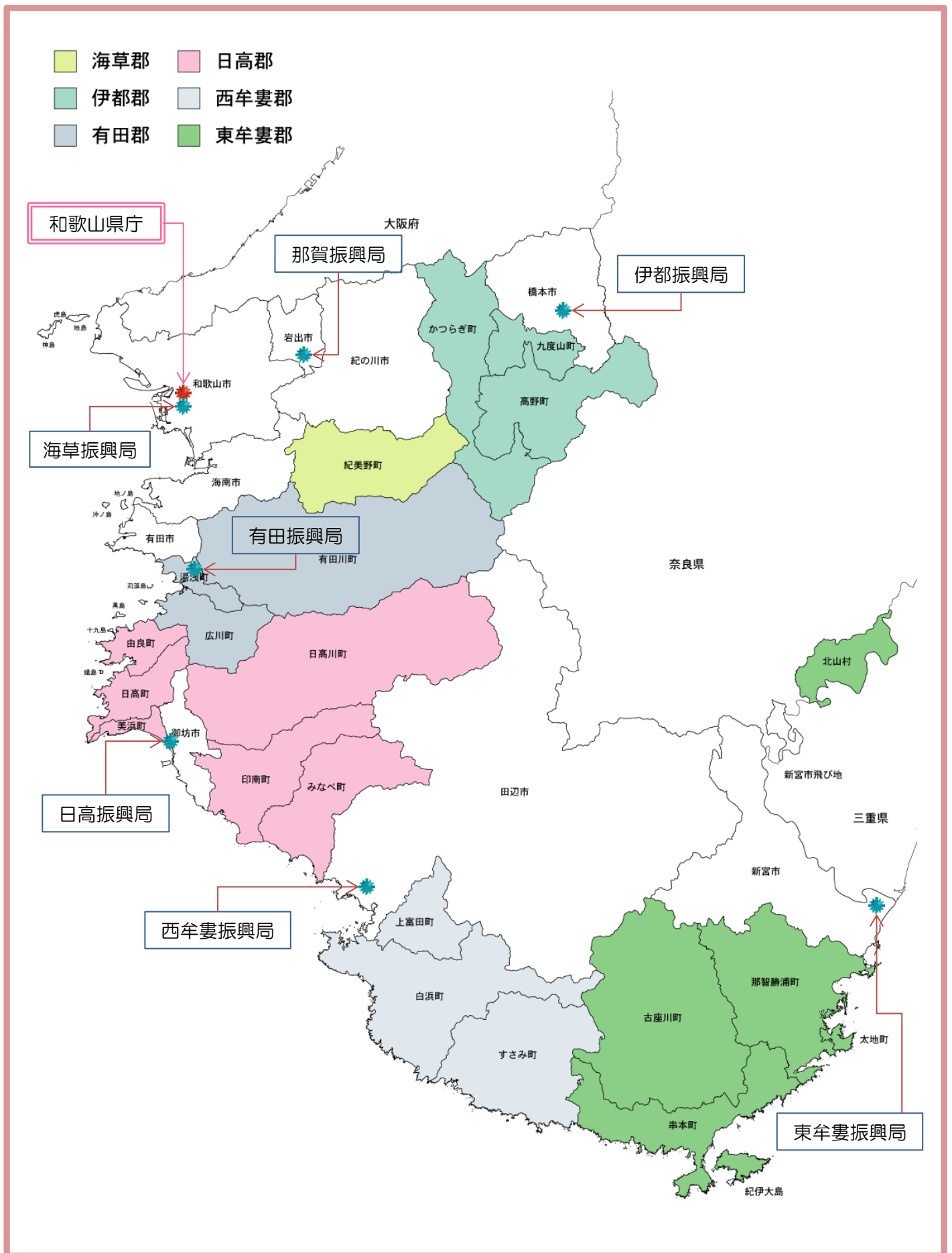
県営農道整備事業（紀の川フルーツライン）



農業集落排水事業（善田地区）



和歌山県関係機関位置図



和歌山県関係機関連絡先

本庁 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

部名	課名	班名	業務概要	TEL・FAX
農林水産部	農業農村整備課 (東別館5階)	管理指導班 計画調整班 整備班 防災班	予算、土地改良法関係、施設管理 農業農村整備事業の総合調整 農業基盤、農村環境の整備 ため池、農地保全施設等の整備 農業集落排水事業	TEL 073-441-**** 管理指導班 2940 計画調整班 2951 整備班 2952 防災班 2953 FAX 073-425-0287
	農林水産振興課 里地里山振興室 (東別館3階)	保全支援班	日本型直接支払、中山間の振興、 農業遺産	TEL 073-441-2943 FAX 073-433-3024
県土整備部	道路建設課 (南別館9階)	施設 市町村道班	県営農道整備事業	TEL 073-441-3097 FAX 073-441-3091

地方機関

振興局名	部課名	係名	所在地	TEL・FAX
海草振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ 整備グループ	和歌山市湊通丁北1丁目2-1 (県庁第2南別館3階)	TEL 073-432-4111 FAX 073-441-3368
那賀振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ 整備第一、二グループ	岩出市高塚209	TEL 0736-63-0100 FAX 0736-61-0018
伊都振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ 整備グループ	橋本市市脇4丁目5-8	TEL 0736-34-1700 FAX 0736-33-4912
有田振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ 整備グループ	有田郡湯浅町湯浅2355-1	TEL 0737-63-4111 FAX 0737-64-1282
日高振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ 整備グループ	御坊市湯川町財部651	TEL 0738-22-3111 FAX 0738-24-2916
西牟婁振興局	農林水産振興部 農地課	指導グループ 整備グループ	田辺市朝日ヶ丘23-1	TEL 0739-22-1200 FAX 0739-26-7919
東牟婁振興局	農林水産振興部 農業水産振興課	農地グループ	新宮市緑ヶ丘2丁目4-8	TEL 0735-22-8551 FAX 0735-21-9642

日本の食卓を彩る 和歌山の農産物



温暖でありながら寒暖差を生む深い山々。四季折々、地域ごとに異なる表情を見せる和歌山県は、まさしく「食の宝庫」です。

和歌山県 農林水産部
農業農村整備課

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地
TEL 073(432)4111(代) FAX 073(425)0287
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070500/>